

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年8月5日(木) 開会 15時00分
閉会 16時10分
- 2 開催場所 稲美町役場 303会議室
- 3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 8月・9月の行事予定について

日程第2 議案

議案第12号 令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択について

日程第3 協議

- (1) 令和3年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について

日程第4 その他

- (1) 第2回稲美町社会教育委員会の報告について
- (2) 第1回稲美町文化財保護審議会の報告について
- (3) 第1回文化会館運営審議会の報告について
- (4) コスモホール文化振興協会役員会の報告について
- (5) 第1回図書館協議会の報告について
- (6) 小中学校トイレ改造事業(母里小学校)について

(7) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。ご挨拶いたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴ですが、本日は傍聴を希望する方はありません。

次は、議事録の承認ですが、7月、8月分をまとめて9月に承認いただきます。

次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、教育長から指名いたします。高田道夫委員をお願いいたします。

教育長

続きまして、私から、日程第 1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

教育長

ご意見がないようですので、次は、議案第 12 号「令和 4 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択について」を議題とします。なお、本日の教育委員会では、稲美町教科用図書選定委員会規約の第 5 章議事録及び資料の公表の第 13 条に「選定委員会の会議の議事録及び前条第 2 項の資料については、8 月 31 日以降公表する。」としています。しかし、令和 3 年 4 月 21 日に開催されました「令和 3 年度第 1 回兵庫県教科用図書選定審議会」において、新型コロナウイルス感染防止のために緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置に基づく要請が行われたことを受け、各地区での選定委員会や審議会等が難しい場合は、市町の定例教育委員会において決定することが可能であるとの見解が出されました。

そこで、本委員会によって、令和 4 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について審議いただきます。教科用図書調査に関する報告書についての説明や質疑応答等は、事務局が代わって行うこととします。

それでは、事務局から教科用図書調査に関する報告書作成にあたっての協議概要等を説明してください。

奥教育課長

最初に、稲美町教育委員会の「義務教育諸学校における令和 4 年度使用稲美町立学校用教科用図書採択方針」に基づき、小学校では、令和 2 年度と同一の教科書を採択します。中学校においては、社会（歴史的分野）を除き、令和 3 年度使用と同一の教科書を採択します。今回は、社会（歴史的分野）については、自由社の「新しい歴史教科書」が発行されることから、新たに採択替えを行うことが可能であることとなりました。

そこで、本会では、中学校の社会（歴史的分野）における採択の検討を行います。令和

3 年度採択に付した中学校の社会（歴史的分野）の兵庫県教育委員会における調査研究の観点別紙 1 をご覧ください。

これらの観点をもとに令和 2 年 8 月 6 日定例教育委員会の議案第 8 号「令和 3 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について」で協議され、採択が決定し、現在使用されている帝国書院の中学校（歴史的分野）の稲美町教科用図書選定委員会の調査に関する報告書と、今回、発行されることになった自由社の「新しい歴史教科書」について県教育委員会において行われた調査研究資料を参考に作成した報告書を用いて説明いたします。

教育長

今回は、中学校社会（歴史的分野）のなかでも、現在使用中の帝国書院の「社会科中学の歴史 日本の歩みと世界の動き」と新たに発行された自由社の「新しい歴史教科書」の報告書について事務局から説明してください。

奥教育課長

報告書をご覧ください。どちらの教科書も学習指導要領に示されている各教科の目標達成に結び付く内容となっていました。

歴史は、「思考力・判断力・表現力」を育成するための学習の流れの示し方や歴史的な事象の関連を多面的・多角的に考察することができるような内容となっているかといった観点から、検証しました。帝国書院は、各章の振り返りにおいて、ステップを踏むことで「思考力・判断力・表現力」が高まるように構成されています。

自由社は、各単元の末尾に「チャレンジ」の欄を設け、單元ごとに知識の整理ができるように工夫されています。

どちらの教科書も資料が豊富で、資料の活用を促したり、生徒の興味関心を高めたりする構成になっています。

後藤委員

歴史というと、とても興味を持つ子と、苦手意識の高い子とに分かれやすい教科かと思いますが、生徒への興味・関心を促す工夫はありますか。

奥教育課長

帝国書院は本文・資料共に精選されており、資料に発問を付ける等、資料を活用したくなる工夫や興味を引き出す構成になっています。自由社は大型のコラム記事を配置し、掘り下げた内容となっています。

北口委員

私は歴史が好きなので、興味をもって読みました。歴史好きの子は関心を持つかと思いますが、そうでない子にとってはどうかとの思いがしました。

本多委員

それに、帝国書院には、資料に発問を付けるなど生徒が資料を活用できるような仕掛けもありますね。資料や写真はどちらも十分な量だと思いますが、帝国書院の方が、比較的新しい資料が多いのではないのでしょうか。

高田委員

そうですね。帝国書院には人物紹介もあって、単なる暗記に留まらず生徒が興味を持つと思います。難しい語句には解説もあって、わかりやすいと思います。

教育長

帝国書院についてこのような意見が出ておりますが、他に何かありますでしょうか。

後藤委員

中学校の歴史は、日本の歴史と世界の歴史と両方を並行して学習するようですが、内容配列については違いがありますか。

奥教育課長

どちらも概ねバランスよく配列されているのですが、自由社は近代から現代に関する記述が多い割には、他の全ての教科書に記載と表記があるのに、取り上げられていない事項があります。

教育長

今、説明がありましたが、これに関連して委員の皆さんご意見はありますか。

北口委員

帝国書院の各単元の始めに「タイムトラベル」というコーナーがあり、見開きの大きなイラストの中から前の時代との違いを探す学習があります。私もやってみましたが、クイズのようでとても楽しかったです。今年一年、この帝国書院の教科書を使っているので、子ども達の学習パターンも定着していると思いますので、このまま帝国書院の教科書を使っていく方が良いかと思います。

教育長

今、北口委員の方から現在、採択されて子ども達が使用しております帝国書院の教科書

をこのまま使った方が良いのではとのご意見がありましたが、他に何かありますでしょうか。

高田委員

私も、帝国書院の教科書はバランスよく構成されていますし、教科書が変わると子ども達も戸惑うこともあるかと思いますので、帝国書院のままで良いように思います。

教育長

他の委員の皆様ご意見はどうでしょうか。委員の皆様のご意見を聞いておりますと、両教科書ともそれぞれ良い点があるわけですが、教科書が変わることへの戸惑いの意見もありまして、使用中の帝国書院の教科書を引き続き使うのが良いのではないかとのご意見ですが、これに対し異議のある方いらっしゃいますか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしの声をお聞きしましたので、これで、中学校社会（歴史的分野）の審議が終わりましたので、議案第 12 号「令和 4 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について」の結果を確認します。

歴史は、採択替えを行わず、「帝国書院」の「社会科中学の歴史 日本の歩みと世界の動き」を採択します。以上で、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は、審議のとおりとなりました。

教育長

次は、日程第 3、協議事項(1)令和 3 年度第 1 回「困りごとについてのアンケート」集計結果について事務局から説明願います。

丸山人権教育課長 （説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございますか。

後藤委員

このように年2回のアンケートをとり始めてもう2年経ったわけですが、きめ細かく、子ども達の生活、困りごとの動向とかいやな思いをした訴えを聞くことになっており、本当に貴重だと思います。どうしても、見逃されてしまうことが続いていることもありがちですので、こういう機会を通してそういったところに光をあてて救いあげて、手を尽くしていく教育の細かい配慮が大事な局面だと思います。いろいろアンケートを取ったりするのも大変ですが、この積み重ねが大きな事件が起こることを無くしていく取り組みになっていることを自覚しながら続けていくことをお願いしたい。

北口委員

今更ながらに、いじめアンケートからこの「困りごとについてのアンケート」に名称を変えたことは、提案を柔らかくして非常に大切だったと思いました。それはこの間の研修で、教育というのは子どもの最大利益を守り、心の中にあるものをいかに出させてやるか、そして、それを言わせた限りは補償して、それに沿って指導と成果を満たしてやるのが大切だという話でした。

まさに、まず子どもが自分から心の中にあるものを出そうという環境を作ることが大事だなと。ですから、名称を変えただけではなくて、この名称で特に小さい子ども、大きい子どもが心の中にあるものを出しやすくしなければと思います。

二つ目は、それぞれのデータの後ろに考察を付けて下さっており、私も全くの同感であります。困りごとがあった子ども一人ひとり、その後個別に指導の機会を設けていただいてより深く受け止めて返していく。こういう作業をして下さっていることは非常に有り難いことだし、大切なことだと思いました。

三つ目に長いコロナ禍の影響は、やっぱり子どもの心をむしばんでおり、これは、どうしてそのようなことをしましたかというアンケートの中で、「なんとなく」というのがあり、この「なんとなく」というのが、言葉になっていなくていわゆるストレスだと思います。長いコロナ禍によって子どもの心にますます不安が大きくなってきています。学校の教育活動というのは子どもと子ども、或いは子どもと先生の人間的なふれあいを結びつけ、より強固なものにしていくという作業が教育では大事だと思うのですが、コロナ禍のなかではやっぱり制限を受けて必ずしもそうですとできるような状況ではありません。「なんとなく」というのは本当に難しく、心に影響を受けている子どもの現実が見えてきたなと思います。

しかし、各校の9月の予定表を見たら、自然学校、修学旅行が出ており、それぞれの行事の狙いがありますが、一緒にご飯を炊いて美味しかったとか、一緒に寝て面白い格好して寝ていたとか、お父さん、お母さんからも離れて、自然学校で自分の心の開放をさせて

やって欲しいなと思います。教室ではなく外へ出て、コロナ禍でできませんが、大きな声で喋ることで、体の爽快感、或いは心の中にあるものを思いっきり出してしまいう表出感、放出感で中にあるドロドロしたものを外へドーンと出してしまいう体験をして欲しいです。大人であればお酒、映画、スポーツで気を紛らわすとかです。大人は自分の心の落ち着き具合をなんとか自分で出来る能力がありますが、子どもというのはなかなかそこまで出来ていませんので、やっぱりモヤモヤしたものがいつも溜まっています。

帰ってきた時の先生方、本当にご苦労様です。この暑さとコロナでそれどころではありませんが、そんな中でも子どもは、元気やったな、楽しそうにしていたなと、こんなことで帰ってこられる行事であって欲しいなと。そんな行事が出来ればいいなと思うし、そういう様な中でやっぱり子どもへの理解を得られるならと感じました。

丸山人権教育課長

「困りごとについてのアンケート」につきましては、3年目になりますので、このアンケート自体がマンネリ化し、子ども達がまたこのアンケート同じだなとならないように、生徒指導担当者会でも見直していくところは見直して、子ども達が表出から放出できるようなアンケートに今後変えていけたらと思いました。また、コロナ禍でのストレスというのは子どもだけではなくて、もしかしたら学校の教員のなかにもたくさんのストレスを抱えている人がいるかもしれません。教育委員会としては、子ども達が、そしてまた先生達がしっかりと思いが表出できるように、そしてその支えとなり、相談相手となってより良い学校作りができるように取り組んで参りたいと思いました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

教育長

次は、日程第4、その他(1)「第2回稲美町社会教育委員会の報告について」及び(2)「第1回稲美町文化財保護審議会の報告について」を事務局から説明願います。

晶生涯学習課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

教育長

次は、(3)「第1回文化会館運営審議会の報告について」から(5)「第1回図書館協議会

の報告について」までを事務局から説明願います。

畠生涯学習課長 (説明内容省略)

後藤委員

文化的な活動についても、コロナ禍の影響でいろいろと中止、無観客、人数制限でやられていると思います。こういう文化ホールを中心にした活動をずっと続けられて、定期的にいついつに発表会があるとか演奏会があるというのを目標にして成果を問われているなかで、日々の充実感を味わうことがかなり制限されています。先程ありました、自分の気持ちがモヤモヤするという、本当に想像するだけで大変です。合唱の人が合唱できない、聞いてもらえないというのはどういう心境かなという思いがします。この審議会の中でもそういったことが出ており、ライブ配信もやって、とにかく皆で発表できる場所を確保して欲しいというのは本当によくわかるなと思いますので、いろいろ経費等も大変だと思いますが、これから新型コロナウイルス等の感染症が収まってもまた、別のものがあるかもしれない。そういうときに機器を使って開演できるのであれば、モヤモヤも少なくなるのではないかと思います。是非考えて進めてもらいたいなと思いました。

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

教育長

次は、(6)「小中学校トイレ改造事業(母里小学校)について」及び(7)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

畠生涯学習課長 (説明内容省略)

井上管理課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

先ほど異世代交流いなみネット事業があり、それにいろんな団体へ補助金を交付するというのがあり、それと関連があるかわかりにくいのですが、7月上旬に西脇市の教育委員会の課長職にある方がいろんなスポーツ大会のための預金通帳を自分で管理していて、そのお金を個人的に流用してしまって、事件になったニュースです。私も、これまで各種団

体の会計を担当して預金通帳、印鑑を管理していました。通帳というのは直接関係がない人が見ても、或いは監査の人が見ても、非常にわかりやすく感じるわけです。この西脇市の場合に、監査というのが行われていたのかどうか、実際にこの対策として今後はきちんと管理を徹底するとコメントが載っていました。私なんかは、会計やっていて監査を受けたりするとやはりきちんとやっていこうという気持ちになります。かつて稲美町でもスポーツ関係の団体におけるお金の使い方、問題があったと思います。では、現在その時からして担当する部署で、どのような通帳管理、方法を取っておられるのかをお聞きしたいと思います。

畠生涯学習課長

当町におきまして、未然に不正を防止するという事で、担当、係長、課長で複数の目でのチェック体制を取っております。そのチェック体制によって適正な処理に努めているところでございます。また、この事件を受けまして残高確認の回数を増やすとか、出納管理について今一度改善するべき点はないか検討していきたいと考えています。

北口委員

小中学校のトイレ改造事業ですが、前々から問題になっておりますし、総合教育会議の中でも、議案として上がったことがあります。今日、報告いただいたこれをもって町内の全部の小中学校のトイレの改造は終わるのですね。

井上管理課長

基本的には終わります。

北口委員

これだけ一挙にやっていただくというのは学校にすれば本当にありがたいことだと思います。なかなかこの水回りというのはお金も回ってこない状況がありまして、学校を管理する立場の者としては非常に苦しい部分もありました。こうやって、きちんと令和3年度事業で全部の小中学校のトイレを改造していただくという現実になって、何よりも子どもにとっては、或いは先生方にとっては、有り難いことではないかなと思います。工程通り工事が無事に終了しますようによろしくお願いします。

井上管理課長

施工業者と監理業者で調整し、学校の協力をいただきながら工事をしていきますので、現地を見ながら確認していこうと思いますのでよろしくお願いします。

教育長

その他につきましてご意見ありますでしょうか。

以上で本日の議事を終了したいと思います。なお、次回の定例教育委員会は、9月30日木曜日15時から予定していますのでよろしくお願いします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。